

一 般 質 問

令和3年第3回定例会(9月8・9日)

質 問 者	内 容	答 弁 を 求 め る
井上武津男	<p>1. 水道料金の大幅値上げについて</p> <p>(1) なぜ今回大幅値上げをしなければならないのか。</p> <p>(2) 近隣の市・町・村は現在どれくらいの価格で料金設定されているのか。</p> <p>(3) 水道委員会は値上げに関して、どの様に受け止められているか。水道委員会の意見報告書を時系列順に示して下さい。</p> <p>(4) 過去において最後の値上げはいつであったか。又、今回まで価格維持をしてきた理由を示して下さい。</p> <p>(5) 値上げは今回が最後で、しばらく値上げをするつもりがあるか、なしかをお聞かせ下さい。</p> <p>2. 相楽東部広域連合について</p> <p>(1) 連合をいつまで続けるつもりであるか、お聞かせ下さい。</p> <p>(2) 私見といたしましては、教育委員会はそろそろ解散する時期にきているかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>3. 保育園の給食について</p> <p>(1) 給食の食品・食材の総額はいくらで、町内業者、学校給食会の割合はどれくらいですか。</p> <p>(2) 学校給食会の役割はすでに終了していると思われませんが、町内業者又は、一般入札に変更されるつもりはないでしょうか。</p>	<p>町長 建設事業課長</p> <p>町長</p> <p>町長 福祉課長</p>
小西 啓	<p>1. 水道料金値上げの根拠は</p> <p>2. 水道料金の現年度分の納期到来分と過年度分の滞納総額はどの様になっているか。令和3年8月31日現在</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>
村山 一彦	<p>1. 通学路の再点検について</p> <p>(1) 危険箇所の把握は出来ているのか。それについて対処案は。</p> <p>(2) 和東保育園前の町道、停止線を引けないか。</p> <p>(3) 杣田内の道路、危険と思うが町の考えは。</p>	<p>町長 建設事業課長</p>

	<p>2. 水道料金値上げについて</p> <p>(1) 値上げの理由は。</p> <p>(2) 滞納者ゼロにすべき。</p> <p>(3) 基本料金のみが7割程度と聞くが、実態なのか。</p> <p>3. コロナワクチン接種について</p> <p>(1) 接種率は。</p> <p>①65才以上 ②65才未満</p> <p>(2) 受けられなかった人への対応は。</p> <p>(3) 余ったワクチンの処理は。</p> <p>(4) 3回目の接種は。</p>	<p>町長 建設事業課長</p> <p>町長 福祉課長</p>
<p>高山 豊彦</p>	<p>1. 新型コロナワクチン接種について</p> <p>(1) ワクチン接種を希望されている住民への今後の取り組みは。</p> <p>(2) これまで接種を希望されていない住民へ対応は。</p> <p>2. 簡易水道の維持管理について</p> <p>(1) 本町の西部地域の管路整備計画について</p> <p>(2) 簡易水道事業の広域化への考えについて</p> <p>3. 地域おこし協力隊事業について</p> <p>(1) 地域おこし協力隊の目的は。</p> <p>(2) 地域おこし協力隊受入れにおける本町の対応は。</p> <p>(3) これまでの地域おこし協力隊員の累計数と定住数は。</p>	<p>福祉課長</p> <p>町長 建設事業課長</p> <p>町長 地域力推進課長</p>
<p>岡本 正意</p>	<p>1. 生活と営業を壊す水道料金値上げの中止を</p> <p>(1) コロナ禍での大幅値上げによる住民生活や営業、地域経済、今後のまちづくりへの影響をどう検討し、想定しているのか。値上げによる好影響はあるのか。</p> <p>(2) 前回議会以降、住民への説明、情報提供、意見聴取はどう行ったのか。</p> <p>(3) 京都府か国に財政支援を求めたのか。</p> <p>(4) 人口減少が値上げの理由なら、減少が続く限り値上げをくり返すことになるのではないかと。それは「豊富低廉な水の供給を図り、生活環境の改善に寄与する」との水道法の責務にも反すると認識はないのか。</p> <p>(5) 公営企業会計への移行に法的根拠や義務はあるのか。</p>	<p>町長 建設事業課長</p>

(6) 一般会計からの法定外繰入れは町の判断で可能ではないのか。

(7) 災害同様のコロナ禍での値上げ強行は自治体の責任放棄ではないか。値上げを中止し再検討を。

2. 新型コロナ「第5波」から命を守る

(1) 検査体制の抜本的な強化を。

① 保育園、児童クラブ、学校、こども館など子どもと関わる機関をはじめ、医療機関、介護関係者、観光関係者等での定期的なPCR検査の実施、抗原検査キットの常備を。

② 診療所での検査体制を整備し、地域で検査ができる環境整備を。

(2) 地域での診療体制整備を早急に。

① 業務がひっ迫する保健所任せでは対応が遅れ命の危険が増す実態をふまえ、とりわけ感染初期への対応を担う地域の診療体制の早期整備を。

町長
福祉課長
診療所事務長